

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	金山町	国調人口(H17.10.1現在)	6,949人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	76人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.221(H18)	標準財政規模(百万円)	2,217.5(H18)
実質公債費比率(%)	24.1(H19)	地方債現在高(百万円)	7,706.4(H18)
経常収支比率(%)	90.5(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	4,143.4(H18)
実質収支比率(%)	3.6(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	3,563.0(H18)
		積立金現在高(百万円)	442.2(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	金山町財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	「集中改革プラン」、「公債費負担適正化計画」
公表の方法等	公表は町のHP、議会に対しては議会予算内示会等で説明
基本方針	平成17年度決算から新たな財政指標となった実質公債費比率が24.1%となっていることや、平成18年度経常収支比率も90.5%と高く、財政が硬直化している。 今後、人件費、公債費の減少が見込まれるものの、公債費負担適正化計画、集中改革プランを確実に実行するため、経常経費の徹底した削減、事業の厳選により起債を抑制しながら、町民の目線に立った行政運営を行い、町民から理解と共感が得られるよう財政の健全化を図っていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	43.5	57.5		101.0
	補償金免除額	5.6	10.8		16.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	91.7	23.9		115.6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	34.0			34.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業		25,410		25,410
	臨時財政特例債	29,157	12,509		41,666
小 計 (A)		29,157	37,919	0	67,076
出一般 債等 計	公営企業債	14,309	19,552		33,861
小 計 (B)		14,309	19,552	0	33,861
合 計 (A)+(B)		43,466	57,471	0	100,937

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	学校教育施設等整備事業	108,620	32,883		141,503
小 計 (A)		108,620	32,883	0	141,503
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		108,620	32,883	0	141,503

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計	公営企業債	33,859			33,859
小 計 (B)		33,859		0	33,859
合 計 (A)+(B)		33,859	0	0	33,859

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容						
財務上の特徴	<p>平成17年国調人口は6,949人となり、平成12年に比べ432人(△5.9%)減少し、少子高齢化が進んでいる。町の経済状況については、米価の下落による農業収入の減収、建設業界の低迷など厳しい状況にあり税収も年々減少している。</p> <p>また、当町の歳入の半分以上を占める交付税、臨時財政対策債も減少していることに併せ、病院会計の不良債務解消のため、特別職の給与カット及び一般職員の手当0.5ヶ月カットなどを実施しており非常に厳しい財政運営を強いられている。</p> <p>交付税の減少は財政指標に与える影響も大きく経常収支比率、実質公債費比率などの財政指標も類似団体よりも悪化している現状にある。</p>						
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ①</td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>病院会計の不良債務の解消</b></p> <p>当町の補助費の構成比は類似団体より6.9%高い19.8%となっているが、これは病院事業への赤字補てんが多額となっているためである。</p> <p>病院事業については、従来から赤字のため経営改善に向け徹底した歳出削減を行いながら、一般会計からの赤字補てんにより、なんとか黒字決算としていたが、患者の減少と交付税の減少が重なった平成14年度から赤字全額を補てんすることができなくなり赤字決算となった。</p> <p>18年度末で151百万円の不良債務を抱えていることから平成20年度より有床診療所に移行することとしているが、公営企業適用除外にあたり資金不足を解消しなければならないことから、手当する資金(基金の取崩し、繰替運用等)、職員の削減、空き部屋の利用方法等の具体化について最終検討している状況にある。</p> <p>なお、資金不足に対する一般会計からの補てんについては、平成19年度から手当てをしたいと考えているが、現段階では決定していないことから、「Ⅲ今後の財政状況の見通し」は、平成20年度で一括処理することとして作成している。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ②</td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>公債費負担の適正化</b></p> <p>平成16年度が公債費負担のピークであることから縁故債の繰上償還を実施した。平成16年度以降、起債を抑制しているため起債制限比率は、平成19年度には13.2%と14%を切るものと予測しているが、公営企業、一部事務組合、債務負担行為に係る比率が高いため実質公債費比率は24.1%となっていることから、公債費負担適正化計画を策定し平成25年度(24年度決算)には17.4%になるよう予定しているが、交付税の動向に大きく左右されることから、計画を確かなものとするため補償金免除の政府資金繰上償還を実施したい。(要望全部が繰上償還となった場合の効果額 44.9百万円、実質公債費単年度比率で最大(22年度)0.4%下がるものと試算している)</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">課 題 ③</td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>公営企業繰出金の適正化</b></p> <p>実質公債費比率を押し上げている要因として、水道会計の高料金対策に対する補助、下水道事業における分流式下水道に要する負担、病院事業への元金償還補助が大きいためであり公営企業の独立採算を図る必要がある。具体的には、病院については①のとおり規模の縮小を行うものとし、水道事業においては有収水量の拡大、下水道事業については加入率のアップを行うとともに、水道、下水道料金の見直し、収納率向上対策を強化しながら公営企業への繰出の適正化と、下水道平準化債を活用し公債費負担の平準化を図る。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	<p><b>病院会計の不良債務の解消</b></p> <p>当町の補助費の構成比は類似団体より6.9%高い19.8%となっているが、これは病院事業への赤字補てんが多額となっているためである。</p> <p>病院事業については、従来から赤字のため経営改善に向け徹底した歳出削減を行いながら、一般会計からの赤字補てんにより、なんとか黒字決算としていたが、患者の減少と交付税の減少が重なった平成14年度から赤字全額を補てんすることができなくなり赤字決算となった。</p> <p>18年度末で151百万円の不良債務を抱えていることから平成20年度より有床診療所に移行することとしているが、公営企業適用除外にあたり資金不足を解消しなければならないことから、手当する資金(基金の取崩し、繰替運用等)、職員の削減、空き部屋の利用方法等の具体化について最終検討している状況にある。</p> <p>なお、資金不足に対する一般会計からの補てんについては、平成19年度から手当てをしたいと考えているが、現段階では決定していないことから、「Ⅲ今後の財政状況の見通し」は、平成20年度で一括処理することとして作成している。</p>	課 題 ②	<p><b>公債費負担の適正化</b></p> <p>平成16年度が公債費負担のピークであることから縁故債の繰上償還を実施した。平成16年度以降、起債を抑制しているため起債制限比率は、平成19年度には13.2%と14%を切るものと予測しているが、公営企業、一部事務組合、債務負担行為に係る比率が高いため実質公債費比率は24.1%となっていることから、公債費負担適正化計画を策定し平成25年度(24年度決算)には17.4%になるよう予定しているが、交付税の動向に大きく左右されることから、計画を確かなものとするため補償金免除の政府資金繰上償還を実施したい。(要望全部が繰上償還となった場合の効果額 44.9百万円、実質公債費単年度比率で最大(22年度)0.4%下がるものと試算している)</p>	課 題 ③	<p><b>公営企業繰出金の適正化</b></p> <p>実質公債費比率を押し上げている要因として、水道会計の高料金対策に対する補助、下水道事業における分流式下水道に要する負担、病院事業への元金償還補助が大きいためであり公営企業の独立採算を図る必要がある。具体的には、病院については①のとおり規模の縮小を行うものとし、水道事業においては有収水量の拡大、下水道事業については加入率のアップを行うとともに、水道、下水道料金の見直し、収納率向上対策を強化しながら公営企業への繰出の適正化と、下水道平準化債を活用し公債費負担の平準化を図る。</p>
課 題 ①	<p><b>病院会計の不良債務の解消</b></p> <p>当町の補助費の構成比は類似団体より6.9%高い19.8%となっているが、これは病院事業への赤字補てんが多額となっているためである。</p> <p>病院事業については、従来から赤字のため経営改善に向け徹底した歳出削減を行いながら、一般会計からの赤字補てんにより、なんとか黒字決算としていたが、患者の減少と交付税の減少が重なった平成14年度から赤字全額を補てんすることができなくなり赤字決算となった。</p> <p>18年度末で151百万円の不良債務を抱えていることから平成20年度より有床診療所に移行することとしているが、公営企業適用除外にあたり資金不足を解消しなければならないことから、手当する資金(基金の取崩し、繰替運用等)、職員の削減、空き部屋の利用方法等の具体化について最終検討している状況にある。</p> <p>なお、資金不足に対する一般会計からの補てんについては、平成19年度から手当てをしたいと考えているが、現段階では決定していないことから、「Ⅲ今後の財政状況の見通し」は、平成20年度で一括処理することとして作成している。</p>						
課 題 ②	<p><b>公債費負担の適正化</b></p> <p>平成16年度が公債費負担のピークであることから縁故債の繰上償還を実施した。平成16年度以降、起債を抑制しているため起債制限比率は、平成19年度には13.2%と14%を切るものと予測しているが、公営企業、一部事務組合、債務負担行為に係る比率が高いため実質公債費比率は24.1%となっていることから、公債費負担適正化計画を策定し平成25年度(24年度決算)には17.4%になるよう予定しているが、交付税の動向に大きく左右されることから、計画を確かなものとするため補償金免除の政府資金繰上償還を実施したい。(要望全部が繰上償還となった場合の効果額 44.9百万円、実質公債費単年度比率で最大(22年度)0.4%下がるものと試算している)</p>						
課 題 ③	<p><b>公営企業繰出金の適正化</b></p> <p>実質公債費比率を押し上げている要因として、水道会計の高料金対策に対する補助、下水道事業における分流式下水道に要する負担、病院事業への元金償還補助が大きいためであり公営企業の独立採算を図る必要がある。具体的には、病院については①のとおり規模の縮小を行うものとし、水道事業においては有収水量の拡大、下水道事業については加入率のアップを行うとともに、水道、下水道料金の見直し、収納率向上対策を強化しながら公営企業への繰出の適正化と、下水道平準化債を活用し公債費負担の平準化を図る。</p>						

財政運営課題	<b>課題 ④ 観光施設(グリーンバレー神室)の利用拡大対策</b> 町民福祉・観光施設として、スキー場、温泉、長期滞在型宿泊施設を核とした交流の拠点施設(グリーンバレー神室)があるが、スキー人口の減少により使用料収入も減少しており、使用料全体の収入も減少しているため類似団体と比較しても少ない状況にある。 (使用料人口1人当たり収入 7,011円、類似団体 12,022円) 使用料の減収に伴い、一般財源の持出しも多くなっていることから、営業時間、勤務体制、リフト券発行の見直しや高校生、首都圏でのPR活動を行い集客活動と経費削減を図っている。また、今年度から管理施設に職員を常駐しイベントを開催しながら、通年型の利用拡大方を講じている。
	<b>課題 ⑤ 税収確保対策</b> 財務上の特徴でも述べたが、年々税収が減っており類似団体と比較しても極めて低い状況にある。(人口1人当たり 56,670円、類似団体 82,934円) これは、農業収入、リストラによる給与収入の減や、住宅の新築の減による固定資産税評価額の減少などの調定の減と併せ、経済状況の悪化から徴収率も低下しているためである。 また、地方へ税源移譲されたことにより徴収率の低下が懸念されることから、今年度より徴収率アップのため県の支援を受けながら収納対策を強化している。
	<b>課題 ⑥ 人件費総額の削減</b> 平成16年度の人口1人当たりの人件費(当町111,782円、類似団体119,332円)及び人口千人当たりの職員数(当町10.99人、類似団体12.53人)は、類似団体と比較して低い状況にあるが、財務上の特徴、財政運営課題①でも述べたように、病院が不良債務を抱えていることから、有床診療所に規模縮小し、国保直診施設勘定へ移行するため、職員数の削減や期末手当カットにより人件費を抑制し、不良債務の解消に充てている状況にある。
	<b>課題 ⑦ 内部管理経費等の抑制</b> 内部管理経費(光熱水費、通信運搬費、コピー使用料等)については、年々減少しているが、無駄をなくすため職員の提案や、クールビズ、ウォームビズなどにより、徹底した削減を引き続き実施するとともに、施設管理体制などの見直しを行いながら抑制を図っていく。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

下段が実績値及び見込額

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	436.8	418.8	402.3	394.9	391.4	-435.9 431.4	-438.7 418.0	431.6	435.1	436.6
地方譲与税	146.0	154.5	177.5	181.9	187.7	-139.4 140.6	-138.3 121.3	138.3	138.3	138.3
地方特例交付金	14.2	11.9	11.7	10.4	7.7	-4.0 4.2	-3.8 4.3	3.8	3.8	3.8
地方交付税	2,173.3	1,968.0	1,900.7	1,918.4	1,894.7	-1,875.6 1,909.4	-1,838.6 1,943.8	1,750.2	1,735.8	1,730.9
小計（一般財源計）	2,770.3	2,553.2	2,492.2	2,505.6	2,481.5	-2,454.9 2,485.6	-2,419.4 2,487.4	2,323.9	2,313.0	2,309.6
分担金・負担金	12.7	3.4	4.7	4.1	3.8	-3.7 3.5	-3.7 4.2	4.5	4.9	3.7
使用料・手数料	68.7	64.4	64.8	67.8	65.8	-65.0 65.9	-65.0 63.6	65.0	65.0	65.0
国庫支出金	92.5	173.0	111.2	99.4	81.2	-90.5 90.4	-67.5 70.3	136.1	119.3	104.6
うち普通建設事業に係るもの	6.4	84.4	5.4	32.7	21.8	-22.9 24.9	-7.0 8.0	75.6	58.8	44.1
都道府県支出金	211.2	198.9	201.8	153.2	122.9	-123.2 131.7	-111.2 130.3	114.6	122.3	115.5
うち普通建設事業に係るもの	71.0	22.3	17.9	9.4	11.6	-6.9 12.3	-5.2 7.9	6.6	14.3	9.5
財産収入	4.8	2.0	2.2	5.2	2.4	-2.5 4.1	-2.0 1.7	2.0	2.0	2.0
寄附金	3.4	2.2	4.7	10.5	1.8	-1.5 110.8	-1.5 1.5	1.5	1.5	1.5
繰入金	214.4	171.7	228.1	148.6	168.0	-99.7 359.6	-313.0 66.3	51.0	51.0	21.0
繰越金	182.8	105.0	168.4	115.9	74.4	-80.7 80.7	-49.5 107.8	-23.8 74.5	47.0	20.9
諸収入	134.7	145.3	139.0	156.1	158.3	-153.0 160.2	-143.0 61.0	133.0	123.0	113.0
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三竹からの貸付金返済額										
地方債	457.7	498.2	348.6	218.5	220.9	-242.7 238.4	-180.0 180.7	222.2	292.1	193.5
特別区財政調整交付金										
<b>歳入合計</b>	<b>4,153.2</b>	<b>3,917.3</b>	<b>3,765.7</b>	<b>3,484.9</b>	<b>3,381.0</b>	<b>-3,317.4</b>	<b>-3,355.8</b>	<b>-3,077.6</b>	<b>3,141.1</b>	<b>2,950.3</b>
<b>人件費</b>	<b>a</b>	<b>935.6</b>	<b>882.8</b>	<b>836.1</b>	<b>804.4</b>	<b>780.8</b>	<b>-720.6</b>	<b>685.2</b>	<b>688.4</b>	<b>680.1</b>
うち職員給		520.3	551.4	544.9	518.4	501.8	-463.2 430.3	-428.5 430.3	431.7	407.4
物件費	b	514.3	486.7	473.0	456.3	404.5	-410.0 406.0	-403.0 427.9	401.0	400.0
維持補修費	c	61.6	54.6	51.1	58.7	53.7	-58.3 59.1	-58.3 60.3	58.3	58.3
<b>a + b + c =</b>	<b>d</b>	<b>1,511.5</b>	<b>1,424.1</b>	<b>1,360.2</b>	<b>1,319.4</b>	<b>1,239.0</b>	<b>-1,188.9</b>	<b>1,146.5</b>	<b>1,147.7</b>	<b>1,138.4</b>
扶助費		91.5	73.8	97.3	145.0	141.0	-140.1 126.2	-140.1 133.0	140.1	140.1
補助費等		697.8	756.2	722.1	636.7	633.3	-564.8 893.4	-429.5 520.4	426.1	450.8
うち公営企業(法適)に対するもの		257.8	291.5	281.1	275.6	265.6	-207.0 532.2	-78.7 78.9	75.3	67.6
普通建設事業費		518.6	386.2	234.1	198.8	177.5	-246.7 235.1	-154.8 147.4	255.9	355.6
うち補助事業費		54.2	167.0	31.0	84.7	55.1	-66.5 63.4	-29.1 30.0	147.7	136.3
うち単独事業費		464.4	219.2	203.1	114.1	122.4	-180.2 164.9	-125.7 117.4	108.2	219.3

災害復旧事業費	52.2	7.3	59.0	1.5	4.3	-1.0	-1.0	1.0	1.0	1.0
						0.0	0.0			
失業対策事業費										
公債費	592.6	584.7	699.9	572.0	544.0	-533.6	-492.9	464.5	462.9	439.3
						533.6	496.0			
うち元金償還分	459.1	463.2	588.1	470.3	450.2	-445.8	-410.2	386.7	382.6	374.3
						445.8	410.2			
積立金	143.8	103.9	74.4	100.3	101.6	-120.0	-40.0	20.0	30.0	20.0
						112.0	123.0	70.7		
貸付金、出資金	115.0	107.2	107.2	142.8	143.9	-160.5	-100.0	90.0	80.0	78.7
						243.7	10.7			
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	325.2	305.5	295.6	294.0	315.7	-312.3	-827.2	485.3	461.4	440.7
						301.7	503.1			
うち公営企業(法非適)に対するもの	156.0	141.8	133.7	118.2	121.2	-118.1	-115.8	109.7	112.2	104.0
						116.3	118.1			
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,048.2	3,748.9	3,649.8	3,410.5	3,300.3	-3,267.9	-3,332.0	-3,030.6	3,120.2	2,900.8
						3,623.1	3,100.3	3,081.3		

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前2年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	105.0	168.4	115.9	74.4	80.7	-49.5	-23.8	47.0	20.9	49.5
						107.8	74.5			
実質収支	102.1	165.3	114.7	74.3	80.7	-49.5	-23.8	47.0	20.9	49.5
						107.8	74.5			
標準財政規模	2453.6	2223.3	2188.7	2232.2	2217.5	2192.7	-2175.6	-2148.9	-2,136.0	-2,131.7
							2250.9	2204.4	2,175.0	2,154.4
財政力指数	0.200	0.210	0.213	0.216	0.221	0.219	-0.218	-0.217	-0.217	-0.217
							0.215	0.214	0.213	0.213
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	87.0	85.2	87.1	89.0	90.5	-90.0	88.6	85.0	84.0	83.0
						93.8				
実質公債費比率 (%)	-	-	-	23.0	24.1	-23.2	-22.8	-21.9	-21.1	-19.7
						23.1	22.5	21.6	20.4	18.5
地方債現在高	4,829.0	4,864.0	4,624.5	4,372.7	4,143.4	-3,940.3	-3,710.1	-3,545.6	-3,455.1	-3,274.3
						3,935.9	3,706.4	3,541.9	3,451.4	3,270.6
積立金現在高	740.8	691.9	551.0	504.3	442.2	-462.5	-309.5	-278.5	-257.5	-256.5
						306.1	362.8	433.5	412.5	411.5
財政調整基金	240.0	240.0	210.0	171.0	151.0	-201.0	-51.0	-41.0	-21.0	-21.0
						92.0	162.0	212.7	192.0	192.0
減債基金	67.2	70.9	5.1	25.1	5.1	-5.1	-5.1	-5.1	-5.1	-5.1
						5.1	5.2	7.0	7.0	7.0
その他特定目的基金	433.6	381.0	335.9	308.2	286.1	-256.4	-253.4	-232.4	-231.4	-230.4
						209.0	195.6	213.8	213.5	212.5

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年3月に作成した集中改革プランでは、平成11年度から16年度までの職員数の削減数は6人となっており、17年度から5年間の削減数7人としていたが早期退職があり、17年度△4人、18年度△2人、19年度△6人△4人となっており、既に達成している状況にあるが、財政運営課題⑥の人件費総額を削減するため、退職者完全不補充により定員管理の適正化を図っていく。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	2005年人事院勧告に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。(当町は、地域手当はない) また、財政運営課題⑥の人件費を削減し、病院の不良債務に充てるため、平成18年4月1日より特殊勤務手当の全面見直しと管理職手当の削減、出張旅費の削減を行っている。19年度からは、職員の理解を求め期末手当0.5ヶ月をカットしている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職については、平成19年7月に県から通知された「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」を遵守した見直しをおこない、平成20年度内に公表する予定である。19年度中に公表する予定である。また、技能労務職については、退職不補充としており職員数は年々減少している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	町立病院改革(規模縮小)を平成19年度及び20年度に実施するため、特例的に勤続20年以上かつ50歳以上の申し出による勤奨扱い退職を実施しているが、20年度に廃止の予定である。改革終了後は廃止する。なお、18年度から20年勤続以上退職時1号の特別昇給は廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	住民から理解が得られるものとなるよう点検、見直しを行い(市町村共済組合互助会と重複分は廃止など)、実施状況について公表する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	財政運営課題⑦の内部管理経費(光熱水費、通信運搬費、コピー使用料等)は、平成16年度から18年度まで3,094千円の節減効果があった。19年度から21年度までは、毎年1,000千円節減を目標としている。また、施設の維持管理については、施設を管理する人件費(正職員から臨時職員)も含め平成18年度まで43,144千円の節減効果があった。平成19年度から21年度までは、毎年2,000千円を目標としている(集中改革プラン)が、燃料費等の高騰により厳しい状況となっている。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	公の施設の指定管理者制度導入により、施設全部の管理の見直しを行い、地区への移管や9施設を指定管理とした。また、中央公民館の宿直業務を廃止し管理委託を民間へ委託した。PFI制度については、町内業者とインフラ整備のあり方について検討をおこなったが、投資的経費を抑制していることもあり、現在のところ予定している事業はない。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>公共料金の収納対策については、公金収納対策委員会を設置し、関係各課と連携をとりながら収納対策をしているところであるが、町税の徴収率が年々低下していることから財政運営課題⑤にも記載しているが、今年度より山形県地方税徴収対策本部の支援をいただきながら差押さえや収納対策の強化を図っている。</p> <p>また、売却可能資産については廃止道敷等を売却しているが、今後も積極的に遊休施設、敷地等の広報を行いながら実施していく。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>当町には、グリーンバレー神室振興公社と土地開発公社の2つの公社があるが、土地開発公社の役員日額報酬については、平成18年度より引き下げを行った。<b>さらに平成20年度内に土地開発公社を解散することとして事務処理を進めている。</b>また、地方独立行政法人については予定をしていない。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>町の広報、ホームページにより国の公表様式へ準拠し公表している。今後とも積極的に公表を行うこととしている。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>町の財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、町広報で予算、決算状況について年2回公表のほか、町ホームページや広報お知らせ版でバランスシート、行政コスト計算書、上半期、下半期の財政状況を公表している。今後、公債費負担適正化計画及び今回策定した財政健全化計画についてもホームページで公表する予定である。</p>
○ 公会計の整備	<p>当町では、財務会計システムが未導入であり、バランスシート、行政コスト計算書も職員のみで作成しており、新公会計制度における4表の作成については相当の準備期間が必要と思われることから平成22年度を目途としている。</p>
○ 行政評価の導入	<p>平成13年度に成果目標等を定めた評価個表を作成し、14年度に試行期間を設けて平成15年度から実施している。（18年度で340事業を対象としている）</p> <p>また、外部評価委員を公募で募り外部からの評価を踏まえて事業の見直し等を行っている。</p>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政運営課題①の病院会計の赤字補てん補助削減の方策として、平成20年度より職員の削減等を行い19床の有床診療所に移行し、赤字補てん繰出の縮小を図る。<b>（職員の削減は、早期退職12名、配置転換1名）</b>現段階で退職6名、配置転換3名となっている。</li> <li>・ 財政運営課題②の公債費負担の適正化については、引き続き起債の抑制と政府資金の繰上償還を行いながら公債費負担適正化計画に基づき公債費負担の適正化を図る。</li> <li>・ 財政運営課題③公営企業繰出金の適正化については、企業努力を大前提とし、病院については上記のとおり経営規模の縮小を図ることとしているが、水道・下水道については、収入確保のため有収水量の拡大と加入率アップ対策を行い、適正な繰出により経常経費の削減を図るものとする。</li> <li>・ 財政運営課題④のグリーンバレー神室については、通年の集客活動を展開しながら交流人口の拡大を図り、使用料収入の増収による一般財源持ち出しの縮小と地域経済効果の拡大に結びつけるようにしていく。</li> </ul>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

